

# 久住集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成28年12月1日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	日野町	組織名	農事組合法人 天郷ファーム		
1 地区の範囲 日野郡日野町久住					
2 地区の概要					
水田面積	17.888 h a	主な水田栽培作目	水稻	農家数	21戸
認定農業者数	0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体		
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標					
【項目】		【現状】平成28年度		【目標】平成29年度	
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成28年2月16日 (平成28年2月7日)		年 月 日	
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 <input checked="" type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型    ・協業経営型		<input checked="" type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 ・協業経営型	
	構成農家数	4 戸		5 戸	
農地の集積	集積面積    A	6.019 h a		9.389 h a	
	対象水田面積    B	17.888 h a		17.888 h a	
	集積率    A/B	33.6%		52.5%	
世代交代への取組					
新規就農者の活動参画					

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

## I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>当集落は農家数21戸で17.888haの水田を水稻中心に作付を行っている。 各農家が、個別営農に取り組んでいたが、高齢化、後継者不足の課題に直面し、地域の農地をどのように保全していくかが大きな問題となっている。 また、近年の米価の低迷を受けて、新規で機械の導入、更新は極めて困難な状況であり、将来への営農経営継続を断念される農家も出てきている状況である。 そこで、地域内の農地保全、営農の受け皿となるべく、平成28年2月に農事組合法人「天郷ファーム」を設立し、将来に亘る地域の中心的担い手として集落内の農地を集積することとした。 今後は、農事組合法人が農地の受け皿となり、本ビジョンの平成29年度集積目標一覧に掲げる農家以外にも声掛けを行い、農地の集積、作業受託面積の拡大をさらに図って、効率的で高収益の農業経営を目指す。</p>
2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策	<p>水稻においては、主食用米のコシヒカリの他、ヒメノモチなどのもち米の作付けも行う。また、農事組合法人として、新たに日野特別栽培米に取り組む。 さらに今後は、農事組合法人を中心として水稻作付計画、転作計画を体系的に整理するとともに、水稻の作付品種を集約する。 また、農事組合法人の転作については、現在のそば主体から野菜及び花きを中心とした作付に変更する。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>農業用機械の所有状況は、トラクター、田植え機においては、現時点でほとんどの農家が所有しているが、小型で老朽化したものが多く効率的な利用に活用することはできない。 しかしながら、各戸での所有意向が強い為、現時点で処分は行わないこととし、今後は農業機械の新たな個人導入をしないよう合意形成を図って行く。 また、個人購入による負担を避け、機械の共同利用と農事組合法人への委託を行うことにより、農業生産コストの軽減を図っていく。</p>
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針	<p>現在、中心となるオペレーターは4名で営農活動を行っているが、構成農家以外でオペレーターを育成し、多様な年代層を確保する。 また、技術継承や若者層の後継者育成を積極的に行い、主に週末を活用した協力体制を構築し、担い手の確保及び農業への理解を深めていくことで、地域農業を継承して行く。</p>
5 経営多角化の方針・具体策	<p>現在の米価下落状況では収益確保が難しいため、農事組合法人における栽培技術の向上を図り、増収による収益を確保する。 また、農事組合法人の経営多角化の取組として、転作作物(野菜・花き)をJA直売所等で販売することで増益を図る。</p>

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円) 税込(8%)	導入予定年月	本事業による導入機械に ○
田植え機	6条植	一式	3,043,440	平成29年3月	○